

現況報告書（令和6年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 37 香川県	(2)市町村区分 201 高松市	(3)所轄庁区分 37000	(4)法人番号 4470005000647	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 朝日園		(8)主たる事務所の住所 香川県 高松市 前田東町585番地5		(9)主たる事務所の電話番号 087-898-2323	
(10)主たる事務所のFAX番号 087-847-3322		(11)従たる事務所の有無 1 有		(12)従たる事務所の住所 香川県 木田郡三木町 池戸931番地6	
(13)法人のホームページ http://asahien.or.jp/		(14)法人のメールアドレス soumuka@asahien.or.jp		(15)法人の設立認可年月日 昭和50年8月9日	
(16)法人の設立登記年月日 昭和50年8月23日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上11名以内	(2)評議員の現員 10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0			
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
伊藤良治		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
満洲芳市		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
藤井五十鈴		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
瀬嶋豊吉		R5.5.30 ~ R7.6月評議員会終了時			1
伊賀三千廣		R5.5.30 ~ R7.6月評議員会終了時			2
山本雅宏		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			2
広瀬博三		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			1
長尾省吾		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			2
中山節子		R3.6.16 ~ R7.6月評議員会終了時			2
武川一弘		R4.5.30 ~ R7.6月評議員会終了時			2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上10名以内	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 17,594,854	2 特例無				
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
中村久美代	1 理事長 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時	令和5年6月21日	1 常勤	令和5年6月21日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	7
佐藤哲男	3 その他理事 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時		2 非常勤	令和5年6月21日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	7
長町幸代	3 その他理事 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時		1 常勤	令和5年6月21日	3 施設の管理者	2 無	7
細松英正	3 その他理事 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時		1 常勤	令和5年6月21日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	7
眞光孝典	3 その他理事 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時		4 その他	令和5年6月21日		2 無	6
谷口純一	3 その他理事 R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時		1 常勤	令和5年6月21日	3 施設の管理者	2 無	7

(注) (3-2)理事の役職のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況		(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
児玉令江子	R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和5年6月21日
田尾寿夫	R5.6.21 ~ 令和7年6月評議員会終了時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和5年6月21日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	0 0.0
		③非常勤者の実数 常勤換算数	1 0.6
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	52	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	1 1.0
		③非常勤者の実数 常勤換算数	20 12.9

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和5年6月21日	8	6	2	0	事業報告、決算承認、運用内規の取扱い、役員改選
令和6年3月5日	7	6	1	0	定款の一部改正、評議員報酬規程の一部改正、役員報酬規程の一部改正

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月24日	8	2	事業報告、決算承認、評議員選任解任委員会の開催、評議員の選定、定時評議員会の招集
令和5年5月29日	8	2	招集する定時評議員会における議題案
令和5年6月21日	6	1	理事長の選定、評議員選任解任委員選定、福祉ホーム朝日ヶ丘大規模修繕工事の契約締結
令和5年7月26日	6	1	施設長の解任選任、評議員選任解任委員会運営細則の制定
令和5年10月18日	5	2	理事の利益相反取引（土地貸借契約）について承認、令和5年度上半期事業報告・決算報告
令和6年2月26日	6	2	定款の一部改正、評議員報酬規程の一部改正、役員報酬規程の一部改正、評議員選任解任委員会運営細則の一部改正、経理規程の一部改正、評議員会の招集
令和6年3月29日	6	1	令和6年度事業計画・予算

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	高島清磨 田尾寿夫
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
000	朝日園	01040401	障害者支援施設(施設入所支援)			朝日園			
		香川県 木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	40	13,630
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	01040402	障害者支援施設(生活介護)			朝日園			
		香川県 木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	10,210
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	01040406	障害者支援施設(就労継続支援B型)			朝日園			
		香川県 木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	8,054
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130112	障害福祉サービス事業(就労継続支援A型)			朝日園			
		香川県 木田郡三木町	池戸931-6		3 自己所有	3 自己所有	昭和51年4月1日	80	978
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			朝日平成園			
		香川県 高松市	前田東町585-21		3 自己所有	3 自己所有	平成5年4月1日	40	3,523
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130113	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)			朝日平成園			
		香川県 高松市	前田東町585-21		3 自己所有	3 自己所有	平成5年4月1日	40	4,607
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130106	障害福祉サービス事業(生活介護)			すずらん			
		香川県 高松市	前田東町585-28		3 自己所有	3 自己所有	平成16年4月1日	20	2,405
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130101	障害福祉サービス事業(居宅介護)			あさひ			
		香川県 高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	平成14年4月1日	0	197
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130501	地域活動支援センター			あさひ			
		香川県 高松市	前田東町585-20		3 自己所有	3 自己所有	平成6年4月1日	0	1,222
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130303	計画相談支援			あい			
		香川県 高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	平成15年10月1日	0	591
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130403	移動支援事業			あさひ			
		香川県 高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	平成19年4月1日	0	50
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130601	福祉ホーム>自立			朝日ヶ丘			
		香川県 木田郡三木町	池戸857-8		3 自己所有	3 自己所有	昭和58年2月1日	10	7
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	02130601	福祉ホーム>自立			朝日つばさ			
		香川県 高松市	亀田町260-7		3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月1日	12	10
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
000	朝日園	00000001	本部経理区分			法人本部			
		香川県 高松市	前田東町585-5		3 自己所有	3 自己所有	昭和50年8月9日	0	0
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

移動支援事業(あさひ)は障害福祉サービス事業(居宅介護)のサービス区分に含めた会計処理をしています

取組の実施状況(実施日) 実施場所(区域) 実施内容(内容)

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組タイプコード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	香川おもいやりネットワーク事業	高松市、三木町
	三木町支えあい地域づくり事業(防災訓練:起震車体験、非常食調理試食体験、非常時の備品紹介、煙訓練)	
地域における公益的な取組 ⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	三木町地域生活支援拠点事業	三木町
	虐待被害者、生活困窮者の緊急受入	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	
	③事業内容		⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)

②地域公益事業(円)

③公益事業(円)

④合計額(①+②+③)(円)

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	2 無
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費(円)	395,236,364
②施設・設備に係る公費(円)	178,830,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	665,548,925

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
朝日園	平成24年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名(法人の場合は法人名)

③業務内容

④費用【年額】(円)

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和5年8月21日

評議員会への欠席が続いている評議員がいる。評議員の役割の重要性を鑑みると、評議員会に参加できない者が選任され、連続して欠席することは適当でないことから、今後は評議員会に出席できるよう事前に日程を調整する等に努めること。

また、理事会においても、欠席の続く監事がいる。監事は適正な法人運営の確保に関する重要な役割を担っており必要がある場合は意見を述べなければならないことから、今後は理事会に出席できるよう事前に日程調整等を行うこと。

さらに、欠席が続く評議員、監事が選任されることのないよう対応すること。

理事が保有する土地に係る契約を結んでおり、その契約については利益相反取引となるが、理事会によって承認された記録が残っていない。

理事が自己又は第三者のために取引(利益相反取引)をしようとするときは、理事会に当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならないが、また、当該取引後も遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

その承認及び報告については、議事録等によって記録し、必要とされる手続きが踏まれたことを明らかにすること。

利用者から徴収する現金収入があるが、現金出納帳が作成されていない。

入所料等、直接金銭による取引が行われている場合、その出納状況が明らかとなるよう現金出納帳を整備し、適正に管理すること。

また、経理規程において、現金について、毎日の現金出納終了後に残高照合及び報告をしなければならないと規定しているが、報告が月に一回しか確認できていない。

さらに、一部の施設では、会計責任者への報告が行われていなかった。

出納職員による残高の照合、会計責任者への報告・確認、金融機関への入金状況が明らかとなるよう経理規程に従った処理を行うこと。

理事長選任事項の範囲を超える契約を行っているが、事前に理事会の承認を得ていないので、今後は事前に理事会の承認を得ること。また、随意契約をす際、見積もりを1社しか徴していない。厚生労働省通知「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」の内容を十分確認し、価格による随意契約を行う際には、複数の業者から見積もりを徴し比較するなど、訂正な価格を客観的に判断すること。

②実施した改善内容

評議員が、評議員会に出席できるよう、評議員開催日について、事前に日程調整を行う。

同様に、監事が理事会に出席できるよう、理事会の開催日について、事前に日程調整を行う。

評議員及び監事の選任については、適切な候補者を選任する。
理事が所有する土地に係る契約に関して、令和5年10月18日開催の理事会において、承認を得られ、議事録に記載した。
利用者から徴収する現金収入ついて、その都度、現金出納帳に記録する。
経理規程は「入出金の都度」と変更し、経理規程に従って、出納職員による残高の照合、会計責任者への報告・確認、金融機関への入金明らかとなるよう処理する。
定款施行細則に定める理事長の専決事項の範囲を超える契約については、事前に理事会に承認を得る。
随意契約の場合も、規定の金額を超える場合には、3社以上の見積もりを徴する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称